

第16期第10回島根海区漁業調整委員会

日 時：令和5年12月4日（月）14:00～16:30

場 所：松江市朝日町478-18 松江テルサ中会議室

出席委員の氏名：福田 薫（1番）、樋野 博實（2番）、堀 浩之（3番）、
寺本 太（4番）、倉田 健悟（5番）、小川 喜美夫（6番）、
永松 正則（8番）、渡邊 恭郎（9番）、矢倉 淳（10番）、
福島 充（11番）、青山 善一郎（12番）、梅田 信男（13番）、
中東 達夫（14番）

欠席委員の氏名：月森 久樹（7番）、大野 賢三（15番）

1. 開 会

（事務局長が開会及び会の成立を宣言）

2. 挨拶

【議 長】省略

【染川次長】省略

3. 議 事

- (1) 島根県資源管理方針の変更について（諮問）
- (2) 令和6管理年度の知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）
 - ① まあじ
 - ② まいわし対馬暖流系群
 - ③ かたくちいわし対馬暖流系群
 - ④ うるめいわし対馬暖流系群
- (3) 知事許可漁業の制限措置等及び許可の有効期間を定めることについて（諮問）
- (4) 島根県沖合海面におけるふぐ浮延縄漁業の禁止について（協議）
- (5) 資源管理の状況等の報告について（報告）
- (6) 知事管理漁獲可能量の変更について（報告）
 - ① 令和5管理年度 まあじ

- ② 令和5管理年度 まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群
 - ③ 令和5管理年度 くらまぐろ
- (7) 全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議について（報告）

4. 議事の概要

【事務局長】（議事に入る旨宣言。議長に議事進行を依頼。）

【議長】（議事録署名人として永松 正則（8番）、渡邊 恭郎（9番）を指名。）

(1) 島根県資源管理方針の変更について（諮問）

〔事務局 説明〕

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

【委員一同】（意見等無し）

【議長】 それでは、本件については、異議ない旨、答申することといたします。

(2) 令和6管理年度の知事管理漁獲可能量の設定について（諮問）

〔事務局 説明〕

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

【渡邊委員】 島根県の場合は、海区が島根海区と隠岐海区と分かれていますけど、今度TAC対象になるウルメ、カタクチは、ほとんどがまき網で獲っている魚種なんですけど、今、御説明していただいた数量の割合も、ほとんど隠岐のまき網が獲っている数量なんですよね。それで、まき網が獲ると、アジ、サバ、イワシもそうですけど、ウルメ、カタクチもかなりほかの漁業種類の人に影響があるということと、まき網に関しては、隠岐海区、島根海区分かれていますけど、島根県沖合で操業できるということで、かなりほかの漁業種類の人に影響を与えるのじゃないかというふうに懸念しております。それで、海区が分かれていますけど、海区ごとに考えていくことはできないんでしょうかね。ほとんどが隠岐海区のまき網が獲っているということで、隠岐と島根と分かれとるんで島根海区で何か意見を出して、調整をするということができないんでしょうか。よろしくをお願いします。

【事務局】 御意見ありがとうございます。まず、2点あったかと思うんですけれども、1つ目は、まき網がたくさん獲ることによって、ほかの漁業種類の方への影響とい

うような御意見だったかと思います。そちらについては、先ほどまき網については数量を明示、その他の漁業種類については現行水準というふうに管理しますということで御説明したんですけれども、現行水準は漁獲努力量を基本的にはそのままにしてくださいという形で資源管理に参加してくださいということになっておりまして、管理が緩やかになっています。なので、目安としては、例えば先ほどのマアジですと資料の34ページ、中型まき網には、島根県の数量1万5,600トンのうち1万4,500トン进行配分しますということで、中型まき網は、この数字を絶対超えてはいけません。この数字を超えそうになったときには、採捕抑制に関する指導とか、採捕停止命令を出さないといけない厳しい管理になっているんですけれども、その残りの1,100トンについては、その他の漁業、現行水準の目安の数量ということになっております。この1,100トンを、その他の漁業種類が超えてはいけないのかということではなくて、目安数量なのでそれは超えてもいいですと。今までどおりの漁獲を続けてもいいですということになっておりまして、島根県においては、中型まき網がたくさん獲って、枠をいっぱい持っているので、その他の漁業にとっては、逆に緩やかな管理ができる形になってございます。実際、昨年マイワシやサバは、定置含めた皆さんが目安数量を超えていたんですけれども、中型まき網が1回操業を加減すれば吸収できるぐらいの量なので全然構いませんと、定置に入ったものを逃がせなんてとても言えないので、これまでどおり操業してもらっていいですと、中型まき網業界に御了解いただいたので、定置に操業を抑制してくださいみたいな指導を県のほうからせずつに済んだというところですので、そこの御懸念については、中まきが漁獲をし過ぎたがためにほかの皆さんの操業を止めてしまうようなおそれは基本的にはないと。どうしても県全体でTACを超えてしまった場合には、採捕停止をお願いしますということにはなるんですけれども、そうならないように、中型まき網の消化状況を見ながら、コントロールしながら漁獲するTAC管理の体制ができていますので、そういったことにはならないと県のほうでは思っておりますというところでは。

2点目が、以前より渡邊委員から、隠岐海区と島根海区でのTACの決め方みたいなのところを議論できないのかと言われてるところです。県のほうでは中型まき網一本で管理しているほうが良いのではないかと思っているところなんですけれども、島まき協議会の中でそういった枠を分けて管理しようということで調整が取れるのであれば、県のほうもそれに従って、ミシン目を隠岐と本土で設けるということもできるかなとは

思うんですけれども、そちらは県から押しつけることではないので、業界のほうで調整をしていただきたいというところがございます。先ほどの沿岸と中まきとの議論と同様に、実績で割ってしまうと、バランス的に管理が難しくなってしまうのではないかなというところもあるので、業界の中でしっかり話をさせていただきたいというところがございます。技術的にできないことではないのですけれども、県のほうでメリットがあまり今のところないんじゃないかなと思っているところですので、よろしくお願いいたします。

【議長】 よろしいですか。

【渡邊委員】 ありがとうございます。

【議長】 そのほかはございますか。

それでは、本件については、異議ない旨、答申することといたします。

(3) 知事許可漁業の制限措置等及び許可の申請期間を定めることについて（諮問）

〔事務局 説明〕

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

【委員一同】（意見等無し）

【議長】 それでは、本件については、異議ない旨、答申することといたします。

(4) 鳥根県沖合海面におけるふぐ浮延縄漁業の禁止について（協議）

〔事務局 説明〕

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

【水産課】 底びき網漁業の現場で、最近そういったトラブルみたいなことは起きていませんでしょうか。県としては、この委員会指示によって、秩序が守られていて、そういったトラブルは近年起こってないという認識ではいるんですけれども。大田のほうで何かあれば、御紹介いただければと思います。

【堀委員】 近年は、やはりこの指示の効果がありまして、底びきのロープに絡まって揚がってくる事案はほとんどありません。ただ、やっぱり過去に操業されてた影響で、どうしても縄が切れたりしたものが、時々ついて揚がるという程度なんで、もう10年ぐらいはそういう針の指刺しのけがとかを聞いた覚えがないですね。以前、私の船でも1名が指を刺しまして、大変なことになったことがありましたけど。それで、

やはりぜひともこの指示は継続していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【議長】 そのほか、ご意見等ありますか。

それでは、本件については、引き続き指示を発動することといたします。

(5) 資源管理の状況等の報告について（報告）

〔水産課 説明〕

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

【渡邊委員】 共同漁業権は漁協に対して許可が下りるんですかね。個人じゃなくて。それと、個人の漁業権と共同漁業権みたいな漁協に下りる許可と分けってというのは何かあるんですかね。

【水産課】 まず1つ目の質問ですが、共同漁業権は漁協に免許しています。

【渡邊委員】 じゃあ、個人じゃない。

【水産課】 個人ではない者に免許しております。

【水産課】 2つ目の質問ですが、制度的なところですけども、まず、共同漁業権については、漁業法の規定で全て漁協に免許されます。区画漁業権については、個人に対してのと、漁協でということになってるんですけども、分けというのが漁業権を適切かつ有効で利用するに当たって、どちらが適しているかというところで判断をします。漁業権の場合、令和5年に切り替えがありましたけれども、これまでと同様の内容で免許するという場合には、それまで漁協に免許していてしっかりと有効かつ適切に管理されているということで、漁協に引き続き免許するのが適切だろうと判断をしました。それと、新規の場合であれば、新しいところということもありますし、海面の利用にあたり、個人でやるよりも漁協に免許したほうが適切に管理できるというような判断になろうかと思えます。それと個人に免許した場合、その方が辞めてしまうとその漁場が完全に空いてしまうということもありますけれども、漁協が免許を受けて、組合員に行使させていけば、どなたかがやめられたとしたとしても、その漁場をまた別の組合員に使っていただくということで、持続的に利用もできるということで、漁協に免許するというのが適切ではないかというような判断もできるかと思っております。

【渡邊委員】 ありがとうございます。

【議長】 よろしいですか。

【渡邊委員】 はい、よく分かりました。

【議長】 そのほかございますか。

ないようでしたら、本件は報告ですので、終わりたいと思います。

(6) 知事管理漁獲可能量の変更について（報告）

〔事務局 説明〕

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

【委員一同】（意見等無し）

【議長】 ないようでしたら、本件は報告ですので、終わりたいと思います。

(7) 全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議について（報告）

〔事務局長 説明〕

【議長】 本件につきまして、御質問や御意見がありますでしょうか。

渡邊委員、先ほどの説明でよろしかったですかね。

【渡邊委員】 はい。大丈夫です、ありがとうございます。

【議長】 それでは特にありませんでしたが、本件は報告ということでございました。

【議長】 その他、事務局から情報提供等はございますでしょうか。

【事務局長】 事務局のほうからは特にございません。

【議長】 以上で予定した全ての議題を終了しましたが、せっかくの機会でございますので、委員の皆様方々から何か御意見がありましたらよろしくお願いします。

【堀委員】 渡邊委員にお聞きしたいんですけども、先ほど言われたまき網の隠岐海区と石見海区の、隠岐海区がほとんど獲って石見海区の漁獲量が少ないっていう話を以前もされてたと思って、そのときにも県のほうからは、業界内で調整をしていただければというお話をされてたと思うんです。それでそれ以降、そのような隠岐の方々とそのような協議はされたことはありますか。

【渡邊委員】 協議自体は全くないです。大分前ですけど、まき網に関しては、どちらの海区でも操業するというので、一緒になったほうがいいんじゃないかと提案はしたんですけど、隠岐は隠岐の事情があって、一緒になりたくないみたいだったです。最

近は、さっき言われた漁協の中にまき網協議会がありますんで、その中で話はあるかもしれないけど、今のところ隠岐の方々は一緒になるっていう考えはないみたいですね。

【堀 委員】 こちらからお話をしても、向こうが受けないっていう形なんですかね。

【渡邊委員】 最近は全然、話はしてないんですけど、もう大分前になりますね。県の方も聞いておられると思うんですけど、隠岐海区のほうからはこちらと一緒にってという話は、どうもないんじゃないかと思うんですけどね。そこら辺は何か県のほうで把握しとられますでしょうか。

【西部農林水産振興センター】 先ほど堀委員からの、渡邊委員からの確認に関連してなんですけども、島根県の中型まき網漁業の業界団体として、島根県まき網漁業協議会が設立されていて、渡邊委員が経営をされておられます浜田の裕丸漁業生産組合も島根県まき網漁業協議会の会員ですので、特に隠岐船団だから、浜田船団だからといって、一緒になれないというわけではなくて、県業界として一つのまとまりの中に、今も既に入っておられる。渡邊委員が、例えば業界の中で船別の漁獲量の目安を設定したほうがいいんじゃないかとか、どうしても漁獲実績量は船ごとの個性がありますので、例えば均等に一定量の枠を割り当てたほうがいいとかですね、新たな管理の考え方についてお考えがおありでしたら、ぜひ島まき協議会の事務局のほうに、浜田船としてのお考えというので、御提案をいただければいいんじゃないかなと思いますし、もしその業界の中で御検討されるに当たって、どういう説明をしたほうがいいんだろうとか、どういう資料を準備しようかという御不安があれば、私、浜田の事務所におりますので、御相談いただければ一緒に考えることもできますし、私のほうから隠岐船団の皆さんにも、渡邊委員がお考えのことがすぐ通るかどうかは別として、業界の中でどういう管理の在り方がいいのかっていう検討は、渡邊委員も含めて島まきの業界の中の検討に県も一緒に入って進めさせていただくことはできるのかなとは思っております。

【堀 委員】 先ほどの県からの説明が実際、実現するとすれば、すごく画期的なことだと思いますんで、渡邊委員も積極的に参加して、ぜひそのような方向へ持っていただければ、すごくいいことだと思いますので、よろしく願います。

【渡邊委員】 今、説明があったように、協議会のほうではうちも参加してますし、一緒になってやって、T A Cもいっぱいになったときはそれぞれ配分を決めて、その後操

業してるんですけど、島根海区として隠岐海区と一緒にになったらどうかっていう意見を中型まき網協議会に出してもいいものかどうか、そこら辺はどうですかね。

【西部農林水産振興センター】 島根海区と隠岐海区の調整委員会のエリアと、島根県全体の浮魚のTAC数量の管理については、別で考えたほうがいいのかと私は思っておって、もし海区分けてTAC量を割当てしていくと、どうしても船数が少ないところは、配分量が小さくなります。TACは、細かく分ければ分けるほどそれぞれの皆さんの管理が窮屈になるっていうのは、これは特にクロマグロの管理で多くの皆さんが経験をされていて、県としては、あくまでも大枠、島根県全体の中で、中型まき網漁業というところまで数字を分けて、その中の使い方については、業界の中でいろんな場面に対応できるように、やっていくほうがいいのかと思いますし、これまでも隠岐船団がその他の漁業での漁獲が伸びたときに、それを中まき枠の中で吸収をするようにというような配慮した操業もできましたし、例えば、浜田船とか大田にも中型まき網がありますけども、浜田や大田での操業ができるだけブレーキがかからないように、隠岐の船団が少し配慮をされたようなケースもありましたので、まさに業界の中で臨機応変な対応っていうのが、県としては望ましいんじゃないかなと思っておりますので、また詳しいお話は近いうちに事務所に伺わせていただきますので、まき網全体の中での近況報告も兼ねて、事務所に伺って打合せをしたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【中東委員】 海区で分けると浜田のほうが圧倒的に量的に少ないので、かなり調整が実態としては苦しくなるという問題は出てきますね。それと、時期によって漁場を共有する場合があるから、なかなか難しいのがあるのかなという感じはしますけれど。

【渡邊委員】 それは別個にして、海区が一緒になるっていうことは、なかなか難しいことなんですか。前は、石見海区と出雲海区で別個だったですよ。

【事務局長】 漁業の操業範囲と海区委の範囲は、全く別物になりますので、いろんな考え方や議論はあるのかもしれませんが、我が県においては、漁業の形態とか、漁場の区分が、隠岐と島根では異なるだろうということで、分かれているということでございますので、一緒にするという方向性はないというのが現状でございます。

【渡邊委員】 前、出雲海区と石見海区が一緒になったっていうのは。前に聞いたことがあるんですけど。

【水産技術センター】 渡邊委員とは海区漁業調整委員会、島根と隠岐と今あって、連合

海区が島根連合海区、お隣の県と鳥取、山口それぞれあって、先ほどの隠岐と島根の海区を一緒にならないかっていうお話は、以前からおっしゃってたと思うんですけども、確かに昔、海区漁業調整委員会を見直すっていう動きが、国全体としてあったときに、島根県はどうしますかという投げかけがあったと記憶しています。そのときに、隠岐も島根も一緒になるかっていうような案もあったんですが、いろいろ議論されて、地域性というか、離島の特殊性、そういうものから考えて、島根県は本土側と隠岐と分けたほうが良いという結論に当時、至ったというふうに記憶しています。この海区漁業調整委員会は、法律でかちっと決められておりますので、なかなか一緒になったほうが良いんじゃないかという議論もしにくい。国全体として法律改正のタイミングといたったものがないと、おいそれと変えられないというものだと理解しております。

【議長】 よろしいですかね。

そのほか、御意見ありますでしょうか。どうぞ。

【寺本委員】 資源を増やすには、TAC規制と、餌を増やすのがあると思います。この餌を増やす方法、今までのこの会議で国からの指示が一回も出てません。そこら辺をどういうふうに考えられておられるか、お願いしたいです。

【横田課長】 直接的な答えにならないかもしれませんが、餌を増やすということで、結構長い間やっているんですけど、いわゆる魚のアパートを造る、魚礁ですね。魚礁にもいろいろ種類があって、そこで水揚げを増やすっていう生産礁。魚の餌となるものを集めたり、湧かしたりする増殖礁。これも今までもやってまして、公共事業でやっているんですけど、今も長期計画をつくって、県が事業主体で今後もやっていくことにしております。国から指針とか具体的なものはないんですけど、県としてこれは餌も当然必要だと、魚を増やすためには必要だということで、今後も計画的にやっていく考えでございます。

【寺本委員】 ありがとうございます。国のほうにもしっかり申し入れて、予算を出してもらいたいです。今年なんか、海の栄養がありません。私、ワカメの養殖をやっているんですけど、去年よりも成長が半分ぐらいです。海がもう全然栄養分がない状態です。お願いします。

【横田課長】 今、寺本委員に言われたこと、ごもっともでして、先ほど言った増殖礁、餌を増やすということもやりますけど、藻場も減っておりますので、今年度からは新

規事業で藻場礁。先ほどの生産礁、増殖礁、それにこの藻場礁を加えて、3種類の魚礁をこれから計画的にやることとしておりまして、確かに予算が必要ですので、これについては年に2回、国のほうに重点要望として予算確保をお願いしてるということ、これも引き続き国のほうをお願いしていきたいというふうに思っております。

【寺本委員】 よろしくお願ひします。

【議 長】 そのほかございますでしょうか。どうぞ。

【倉田委員】 マイワシの資源が急速に増えてるという状況があったと思うんですけども、これについてはTACでいろいろ制限した効果として考えておられるのか、それとも自然にこうなったのかって、その辺の見解はどういうふうになってるんでしょうか。

【事務局】 マイワシの資源が増えたこと、その原因についてという御質問でございますが、一つはこのTAC制度が導入されて、漁獲可能量による制限により、魚を獲り残して、親を増やして、加入もよくなった。これは漁業者の取組の成果も確実にありますし、資源評価ではそれに加えて、海の環境がマイワシにとってとてもいい状態であって、昨年と比べて親が増えて、結果TACも増えたというような形になっております。

【倉田委員】 ありがとうございます。昨年度とか一昨年の予想で、こういうふうになるという予想は立っていたのかどうかという点はどうでしょうか。

【事務局】 水研からはやや上方修正ということで、昨年、一昨年の結果と見比べても、大外しはしていないと、予測の範囲内だというような説明をされています。マイワシに関しては、高加入期と低加入期があって、高加入期になれば、過去の1980年代ぐらいの爆発的な資源量になってくるんですけども、まだそういう状況にはないと。通常の加入期の中で加入は推移しているので、まだ爆発的なところまでは行ってないけれども、そちらに今後移行してくる可能性もあるんじゃないかというので、注視をしていると説明を受けていますので、まだ予想の範囲内の増え方ということでございます。

【倉田委員】 分かりました、ありがとうございます。今回TACが2倍ぐらいに増えてたので、本当にこの予想信じていいのかどうかというのは、ちょっと心配だったんですけども、よく分かりました。

【事務局】 TACが2倍に増えているのは、島根県の漁獲シェアですね。配分比率

の見直しと資源の増加が合わさって、島根県のTACが大幅に増えてますけれども、国全体でのTACの数量は2倍までは増えておりませんので、そういったところです。

【議長】 よろしいですか。どうぞ。

【福田委員】 以前より話題に出しておるんですが、中まきの操業灯火の件について、染川次長から、以前、現場確認をされると言われたかと思ったんですが、今、盛漁期なんで、風なら毎日のように平田沖で操業されています。その確認をされたかが1点と、ゆうべなんかも明かりの数、数えるだけで38個ありました。数的にちょっと合わないの、そこら辺を取締りせんと、せいふうもあるとは思いますが、取締りとかはされないんでしょうか。その2点をお願いします。

【染川次長】 ありがとうございます。灯火につきましては、6月の海区委で、実態調査の結果について報告をさせてもらったといったようなところでございまして、実態調査の結果を踏まえて、これから各浜に入りまして、漁業者の御意見をよく聞きながら、どういった仕組みにするかといったものを、丁寧に聞いていきたいというふうに考えてございまして、実効性のある制度にしていきたいというふうに思っておりますというのが1点です。

もう1点につきましては、明かりのお話がありましたけれども、なかなか明かりの消費電力で今、規定がされてるもので、なかなか取締りしにくいといったような状況がございまして、それも含めて今後、第三者からも、きちんと外からも分かるような仕組みに今後、変えていく必要があるのではないかとというふうに考えております。なので、現在のところは、それをもって取締りをするというのは、なかなか厳しいといったような状況でございまして、またその辺りの仕組みにつきましては、また今後、いろいろ皆様の御意見を聞きながら、仕組みについては検討を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

【福田委員】 以前からワット数のことはなかなか難しい、作業灯とかいう話もあったんですけど、隻数は簡単な判断だと思いで、そこら辺は何かできるかなと思いで。今年、去年までは21とか24とか、3の倍数の数が結構あったんですよ。今年は30を超えるんですわ、34あったり31あったり、ゆうべは38あったです。この数ということは、もう火船3隻の数をはるかに超えていますんで、一目見て分かると思う判断ですからね、そこら辺の取締りは、ワット数という微妙な判断とちょっと

違うんじゃないかなと思うんですけど。

【水産課】 隻数というのは、要は火船以外の船が集魚をしていたということかと思えますけども、それについてはせいふうでも取締るようにはしておりますし、違反を確認すれば、厳重に対処をするというふうになっております。先ほど、38ってというのは、1隻の灯が38あったということか、船団でやっていたということですか。

【福田委員】 こういう状況です。（写真を示される）

【水産課】 かたまっている程度の灯数があったということだと思えますけれども、まず違反というのを現認して検挙したりするときに、どこの船がどういった形でどういふような違反をしたかというのが確認できないと対処ができない。かたまっていたとしても、それが1船団なのか2船団なのかも分からないというところでは、それで直ちに中型まき網が違反したかというのは、判断がつかない。ただ、そういった情報があれば、せいふうの取締りの参考とさせていただきますので、そういった疑義案件があれば、情報をいただければ、状況に応じて、せいふうの取締りの行動になってくるんではっきりしたこと言えませんが、取締りの参考情報とさせていただきますと考えております。

【福田委員】 せいふうの行動は機密性があると思うので、ただ今夜も凧と思いますので。

【水産課】 そちらの写真は平田沖ですか。

【福田委員】 平田ですね。ゆうべは、塩津沖。

【議長】 よろしいですか。

そのほかはございますか。よろしいですか。

時間も押しておりますので、議事を終了したいと思います。

事務局から次回開催予定について御説明をお願いします。

【事務局長】 次回は、クロマグロのTAC設定に関わる諮問などを御審議いただくため、来年3月に開催する予定としておりますので、お忙しい中かと思いますが、また日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

5. 閉会

【議長】（閉会を宣言 16:30）

県職員及び事務局員として出席した者の職・氏名

農林水産部	次長	染川 洋
水産課	課長	横田 幸男
	課長補佐	池田 博之
	主任技師	新宅 祐児
沿岸漁業振興課	主任	白石 陽平
東部農林水産振興センター	水産部長	爲石 起司
	水産課長	曾田 一志
	主任	富田 賢司
西部農林水産振興センター	水産部長	小谷 孝治
	主任	渡邊 至誠
水産技術センター	所長	安木 茂
島根海区事務局	事務局長	原 修一
	主任書記	高橋 一郎
	主任書記	渡邊 朋英
	主任書記	寺谷 俊紀

以上、議事の内容を記し、その相違ないことを認証する。

令和5年12月4日

議 長

中 東 達 夫

議事録署名者

永 松 正 則

議事録署名者

渡 邊 恭 郎